

# やないづ 議会だより

第146号  
平成28年(2016)  
3月定例会報告  
発行日：平成28年5月20日  
福島県柳津町議会  
(0241)42-2390  
編集：議会広報編集委員会

3月定例会……………3月1日～9日

第1回臨時会………3月31日

## 議案審議

当初予算・条例…………… 2

## 一般質問

- 空き家対策
- 政策説明周知のあり方
- 農林業の自立と町の将来
- 火災の誤報（虚報）
- 小水力発電
- 観光客受け入れ体制の見直し  
6議員が問う！ …… 6

監査指摘事項措置状況…………… 13



総務文教常任委員会（柳津小・西山小）



産業厚生常任委員会（保育所・町道五疊敷大成沢線・鳥屋居平線）

両常任委員会・現地調査（平成28年5月12日）

# 平成28年度当初予算 総額55億654万円

- 一般会計37億円
- 特別会計18億654万円

昨年度当初予算額に対し3億500万円の増

予算名	予算額	前年度当初との対比
一般会計	37億円	5.1%の増
土地取得事業特別会計	674万円	32.9%の減
国民健康保険特別会計(事業勘定)	6億1,430万円	0.4%の増
国民健康保険特別会計(施設勘定)	8,570万円	12.0%の増
後期高齢者医療特別会計	5,180万円	2.2%の増
介護保険特別会計	4億9,000万円	10.7%の減
簡易水道事業特別会計	3億7,730万円	91.1%の増
町営スキー場事業特別会計	500万円	31.6%の増
農業集落排水事業特別会計	8,770万円	0.8%の減
下水道事業特別会計	8,000万円	7.4%の減
簡易排水事業特別会計	300万円	30.4%の増
林業集落排水事業特別会計	500万円	増減なし

## 審議された議案

平成28年第1回3月定例会が、3月1日より3月9日までの9日間の会期で行われました。

今回の定例会は、平成28年度予算、柳津町行政不服審査会条例、柳津町子ども・子育て基金条例、柳津町統合中学校開校準備町民会議条例の制定、農業委員会委員の選任及び柳津町振興計画基本計画(平成28年度～平成32年度)など53議案が審議されました。

## 28年度予算

平成28年度当初予算は、予算特別委員会において、主管課長、班長の出席を求め、3月3日から3日間、審査を行った結果、原案どおり可決しました。

なお、次の内容の意見が報告されました。

1 第5次柳津町振興計画後期基本計画は、まち・ひと・しごと総合

戦略の上位計画として位置づけられている柳津町の最上位計画である。計画の実施に当たっては、合理的、効果的かつ効果的に執行に当たり、常に、PDCAサイクルを実施し、実効性を確保するとともに、情勢の変化に対応するため、町民の意見を反映させた柔軟性のある取り組みとすること。

2 平成28年度から本格的に実施される「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、柳津町の課題解決に向けた絶好の機会であるとともに、町民の最も関心のある計画であり、事業の実施に当たっては、計画に掲げている4つの基本目標の実現のため、実効性のある取り組みと、進捗状況を精査し定期的な報告を求め。

3 一般会計予算は37億円で前年対比5.1パーセントの増であり、特別会計との合計予算は55億654万円で前年対比5.9

パーセントの増となっている。予算の執行に当たっては、直面する課題や住民ニーズを的確に把握し、「ムリ・ムダ・ムラ」を排除するとともに、効果、効率化、公平性及び透明性を逸脱することなく適正な執行に努めること。

また、数多くの補助事業や工事請負等があるが、会計年度独立の原則を踏まえ、年度内執行に努められたい。

4 火災及び災害発生時における地区住民または消防団OB等の自主防災組織による初期対応は、被害を最小限に抑えるための重要活動であることから、「その役割と安全確保」を具現化するための環境整備を進めるとともに、防災組織の整備・改善を図ること。

また、火災から住民の生命、身体及び財産を守るため、火災警報器の普及に努めるとともに、高齢者世帯の安全確保について指導等を行うこと。

## 条例

〔柳津町行政不服審査会条例の制定〕

行政不服審査法の改正に伴い審査会の設置、組織及び運営について必要な事項を定める条例の制定を可決。

〔柳津町行政不服審査法関係手数料条例の制定〕

行政不服審査法の改正に伴い提出資料等の写し等の交付に係る手数料について必要な事項を定める条例の制定を可決。

〔柳津町子ども・子育て基金条例の制定〕

次代を担う子供たちの穏やかな成長を図り、安心して子供を産み育てることができるよう環境作りに資するための施策や施設整備等の事業資金を積み立てるための条例の制定を可決。

5 町民バスの運行は、安全運行に努め、利用者のニーズに応じた合理的かつ有効な運行方法を早急に検討し、ダイヤ、路線等の見直しによる乗車率の向上に努めること。

6 町の基幹産業である農業関係については、農業委員会の業務が改正されることから、新たな制度を最大限に活用し、耕作放棄地の解消に努めるとともに、農家の所得向上対策を推進すること。

7 六次化産業は依然として進まないことから、町民のニーズを的確に把握し、積極的に事業を展開するとともに、事業の推進と透明性を図るため、町の方向性を示す例規の整備を図るなど環境整備を進め、地域資源を活用した新事業の創出に努めること。

また、地熱発電所の二次熱利用については、事業の実施に向けて課題を整理解決し、完全実施に努めること。ふくしま森林再生事

業については、計画どおりに執行するとともに、森林資源を活用した木質バイオマス発電等の検討により、継続的な林業振興と新たな雇用の創出に繋がるよう努めること。

9 原発事故に伴う放射能対策は、住民の安全・安心な生活を守るために欠かせないことから、農地や山林も含めた全町的な空間線量のモニタリングを継続するなど、必要な対策を講ずること。

また、あいづダストセンターに搬入された、高放射性物質を含んだ溶融ダストの観察を引き続き実施し、新たな汚泥等の搬入については議会や関係機関等と協議すること。

10 観光の振興には町及び関係団体との連携が重要であるため、観光協会との協議を踏まえ、観光協会の役割及び町の姿勢を明確にし、観光のまちにふさわしい自立した観光協会の組織作りを努め、観光の振興を図ること。

11 職員の採用に当たっては、行政サービスの低下を招かないよう、定員管理適正化計画に基づいた適正な採用が必要であることから、早急に計画を策定するとともに人材育成・確保による責任ある事務事業の執行に当たられたい。

12 人口減少とともに地方交付税収入が減少するなど厳しい財政状況が予測されるため、町税等の自主財源の確保に努めるとともに、納税者等の公平を欠くことのないよう滞納徴収に取り組み、事業によつては法的手段による徴収対策も積極的に講じられたい。

13 上下水道の施設設備は経年により多額の維持管理費用が恒常的に発生することから、加入率向上のための環境整備及び計画的な修繕と、施設設備管理経費の節減に努めること。

14 医療費については、一人あたり費用額が依然として高い状況にある。基本検診等の各種

検診項目の受診率向上対策を積極的に進め、生活習慣病の予防や疾病の重症化を防ぎ、町民の健康増進と医療費の削減を図ること。

15 行政評価事業についてこれまで多額の経費を投入してきたが、成果が見られない。平成28年度は確実に実施するとともに、意思決定過程の透明性等行政評価の趣旨に基づき、評価の公表を行うこと。

16 空き家対策については以前から指摘しているものの、データベースの管理に終始しており、更に増加する空き家対策のため、事業の透明性に向けた例規の整備など、積極的な対応を求め。

17 農業委員会及び教育委員会については、制度改革により町長の選任及び任命となるため、公正・中立を重視し、農業委員会の活動については、議会へ報告されたい。

18 福柳苑の30床増床施設については、必要人材確保を急務とし、

## 専決処分

〔柳津町税条例の一部改正〕

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い改正した「柳津町税条例」について、国においてマイナンバー制度を見直したことによる一部改正の専決処分を承認。

【柳津町統合中学校開校準備町民会議条例の制定】

統合中学校開校に向けた町民会議を設置するための条例の制定を可決。

【柳津町行政手続条例の一部改正】

平成8年柳津町条例第7号の一部改正を可決。

【柳津町情報公開条例の一部改正】

平成13年柳津町条例第1号の一部改正を可決。

【柳津町個人情報保護条例の一部改正】

平成13年柳津町条例第17号の一部改正を可決。

【柳津町個人情報及び個人情報保護審査会条例の一部改正】

平成13年柳津町条例第18号の一部改正を可決。

【柳津町集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正】

平成4年柳津町条例第22号の一部改正を可決。別表に琵琶首地区集会所を追加。

【柳津町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正】

平成17年柳津町条例第1号の一部改正を可決。

【柳津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正】

昭和52年柳津町条例第19号の一部改正を可決。

【特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正】

昭和41年柳津町条例第7号の一部改正を可決。農業委員会農地利用最適化推進委員、行政不服審査会委員、統合中学校開設準備町民会議委員の報酬を追加。

【町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正】

昭和41年柳津町条例第8号の一部改正を可決。

【柳津町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正】

昭和41年柳津町条例第9号の一部改正を可決。

【職員の給与に関する条例の一部改正】

昭和41年柳津町条例第1号の一部改正を可決。

【柳津町文化、スポーツ振興基金条例の一部改正】

昭和61年柳津町条例第2号の一部改正を可決。

【柳津町税条例の一部改正】

昭和30年柳津町条例第26号の一部改正を可決。

人事

【農業委員会委員の選任同意】

農業委員会委員9名の選任について同意。委員については、選挙等で決定していたが、農業委員会等に関する法律の一部改正により委員の任命方法については「市町村長が議会の同意を得て任命する」こととなった。

その他

【指定管理者の指定】

琵琶首地区集会所施設の管理、運営を行う指定管理者の指定について可決。

【柳津町振興計画基本計画（平成28年度～平成32年度）の策定】

柳津町振興計画基本計画について後期5年間の計画を可決。

陳情

7,120円

【看護師・介護従事者不足解消のため、看護師等の労働環境改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出を求める陳情】

執行委員長 野地 寿子

【給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書の提出を求める陳情】

日本労働組合総連合会 福島県連合会両沼地区連合会

【福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情】

日本労働組合総連合会 日本労働組合連合会 福島県連合会両沼地区連合会

【柳津町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正】

昭和30年柳津町条例第8号の一部改正を可決。

【柳津町固定資産評価審査委員会条例の一部改正】

平成25年柳津町条例第3号の一部改正を可決。地域密着型通所介護が創設され、国の運営基準等の一部改正による。

【柳津町暴力団排除条例の一部改正】

平成24年柳津町条例第5号の一部改正を可決。

【やないづ町立齋藤清美術館条例の一部改正】

平成8年柳津町条例第15号の一部改正を可決。運営協議会委員の増

【一般会計補正】

一般会計総額39億3,478万5千円をはじめ、原案のとおり可決。

【土地取得事業特別会計補正】

予算総額から326万2千円を減額し、予算総額を677万8千円とした。

【国民健康保険特別会計補正】

事業勘定の予算総額に803万7千円を追加し、予算総額を6億3,767万5千円とした。

【後期高齢者医療特別会計補正】

予算総額から63万6千円を減額し、予算総額を5,103万3千円とした。

【介護保険特別会計補正】

予算総額から9,440万6千円を減額し、予算総額を4億7,186万1千円とした。

【簡易水道事業特別会計補正】

予算総額から672万7千円を減額し、予算総額を2億926万8千円とした。

第1回臨時議会 (3月31日)

補正予算

【一般会計補正】

予算総額に5,781万3千円を追加し、予算総額を39億9,259万8千円とした。

人事

【監査委員の選任同意】

議会議員から選出された伊藤 毅氏の任期が3月30日で満了となったことにより、伊藤 純氏を監査委員に選任することに同意。





10番 小林 功議員

JR只見線の全線復旧

①新潟・福島県 雨災害により線路や橋梁に甚大な被害が...

②JR只見線沿いのインバウンド(外国人観光客)への取り組み状況は...

し、早期全線復旧を強く要望していく。②会津全体では、極上の会津プロジェクト協議会...

旅行客に合わせた受け皿の対応が迫る。時期を逸しないためにどのような体制で対応するのか。

空き家対策

人口減少に伴い空き家も増え続けている。空き家調査を実施し、再利用対策に取り組んでいるが、現状と課題は。

関する特別措置法が施行されたので、法の趣旨を踏まえて、対策に取り組んでいきたい。

県のホームページへの掲載件数は3戸。契約まで至ったのは1戸のみと聞く。効果は非常に薄いと思うが、取り組みを見直すなど今後の対応は。

80戸くらいが多少直せば利活用が可能と思っ事業により進める。なお、行政区長さんの話を聞きながら調査し、県のホームページに掲載が多くなるよう進めていく。

奥会津に移住した方に、場所を決めた理由を伺ったところ、役場職員がよく教えてくれたことが大きいという。親身に寄り添う姿勢が大切。対応策を検討する考えは。

本年度も2件の電話照会。場所等の内容しか説明していません。

明していない分がある。情報提供とあわせ、現地確認も含めて進めていきたい。所有者が、遠方の場合、代わって管理する仕組みづくりができないか、町の考えは。

所有者と話し合う体制、管理の仕組みを、考えていかなければならない。

空き家の除却事業として上限50万円の補助を行っているが、実績は1件。進まない理由は。

所有者等が町外に居住しているため、なかなか連絡もとれない状況。

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画の策定に積極的に取り組み、空家の問題に敏感に、そして迅速に対応していただきたい。

JR只見線の全線復旧
空き家対策

町長 ①会津川口駅・只見駅間は、代行バスにより運行。観光や地域経済活動に影響を与えている。復旧費用の一部支援のため、県及び沿線市町村とともに、復旧復興基金の積み立てを行っているが、鉄道軌道整備法の改正が進まないこと及び乗車率の低さ等により、復旧されないまま5年が経過しようとしている。このような中、県と沿線市町村による検討組織が設置されることから、町も参画し、国及びJRに対

町長 乗車率を上げていくには、民間、行政などが協力していかなければ結果を出せない認識。インバウンドについては、おもてなしができる体制を整えることが、大事なことと認識している。

町長 平成25年度の調査結果では、130戸で、増加傾向。管理者の把握、連絡は難しいうえに、所有者の事情により活用できない物件、除却されない物件もある。個人の財産で、行政が関与することが困難な現状であったが、空家等対策の推進に

町長 平成25年度の調査結果では、130戸で、増加傾向。管理者の把握、連絡は難しいうえに、所有者の事情により活用できない物件、除却されない物件もある。個人の財産で、行政が関与することが困難な現状であったが、空家等対策の推進に

火災発生時の誤報(虚報)

1月20日夜間に、鳥屋地内から火災が発生し、第4・5分団の消防団員の出動要請があり、消防団員が現地に集合した。その後誤報(虚報)であったことが判明したが、誤報(虚報)についての調査状況は。

町長 会津坂下消防署柳津出張所に通報があり、所員が通報者の名前を確認しようとしたところ電話を切られたが、住所番地氏名まで明確に通報されたため、柳津出張所及び三島出張所から出動した。また、消防本部指令センターから役場へ火災出動の連絡があったため、防

災行政無線により管轄地区の消防団の出動命令を発し、雪も降っており交通も大変危険な状況であったが瞬時に団員に集まってもらった。現場の状況から誤報と判断され解散したが、その後虚

偽の通報であったことが分かった。警察署では捜査中とのことでは出せないという状況。消防署は通報があれば出動せざるを得ない、町も出動情報があれば、いち早く消防団員の出動により、町民の人命及び財産を守る重要なため、このような事故が起きないように周知徹底していく。

町長 許されない行為である。発信元が確認できる機器もあると聞いている。機器を備える要望等をする考えはあるか。

総務課長 広域圏整備組合の総務課長会議の中で話が出ており、広域消防でも危惧している。

町長 火災発生について防災行政無線で放送したが、各集落を聞く、集落の防災行政無線機及び各家庭の個別受信機で、聞きとれなかったという情報も聞くが、役場への苦情は入ってい

町長 消防団で火災報知機の設置を促している。火災が発生した場合に非常に役に立つ。町における機器の設置状況は。



6番 鈴木吉信議員

火災発生時の誤報(虚報)

1月20日夜間に、鳥屋地内から火災が発生し、第4・5分団の消防団員の出動要請があり、消防団員が現地に集合した。その後誤報(虚報)であったことが判明したが、誤報(虚報)についての調査状況は。

町長 許されない行為である。発信元が確認できる機器もあると聞いている。機器を備える要望等をする考えはあるか。

町長 火災発生について防災行政無線で放送したが、各集落を聞く、集落の防災行政無線機及び各家庭の個別受信機で、聞きとれなかったという情報も聞くが、役場への苦情は入ってい



お知らせ

第2回定例会 6月15日から6月17日の予定です。

過去の定例会の一般質問は、町のホームページで映像と音声により閲覧することができます。会議録も閲覧できますのでご利用ください。柳津町ホームページ→柳津町議会→議会録画中継→会議録



5番 横田善郎議員

○農業委員会の改正  
○町民に対する政策説明・周知のあり方

農業委員会の改正

農業制度改革の中で農業委員会のあり方も大きく変わろうとしている。議会の同意を得て町長が任命することとなった委員の選定基準及び方法並びに農業委員会に求めるもの、また地域農業のあり方、農業基盤強化促進法に基づく基本構想について町長の方針を伺う。

（町長）農業委員会等に関する法律の改正により、委員の選出方法が選挙制から、議会の同意を得て町長が任命することとなった。地域の農業者等からの推薦及び応募結果を尊重し、候補者評価委員会の意見を踏まえ候補者を選定し今議会に提案。また、農地等の利用の最適化の推進が新たに業務として位置づけされたことにより、担い手への農地集積・集約化及び耕作放棄地の発生防止・解消に期待している。今後の農業のあり方については、農

業経営の指標等を示した町の基本構想を策定しており、他産業従事者並みの所得等を目標としながら、農業構造の確立を目指していく。

候補者評価委員会のメンバー及び委員会の開催回数は。

（農林振興班長）副町長、農業委員経験者、認定農業者協議会会員及び会津みどり農業協同組合柳津総合支店からの4名で、1回開催した。

委員の半数以上は認定農業者を任命することが原則と思うが要件は満たしたのか。

（農林振興班長）認定農業者の数が委員の定数の8倍以下である場合は、委員の定数の4分の1以上でも議会の同意があれば要件を満たす。

地域農業のあり方、集落での農地の保全及び集積の方法を

どのように考えているのか伺う。

（町長）集落営農での成功事例があり、その取り組みを推進役として集落営農の形を整え、人・農地プラン等を活用し、地域にあった農業を推進していく。

町民に対する政策説明・周知のあり方

少子高齢化により、交付税、交付金及び自主財源などの一般財源の減少は避けられず、経常経費の増加により財政の硬直化が心配される。町長も振興計画の中から優先順位を定め、効果効率化を求めて実施していくとしているが、町の計画と町民の求めるものが一致しない事案を危惧する。町民や各機関団体の声にどのように耳を傾け、理解を求めるのか伺う。

（町長）町の政策については、各分

野の代表者を委員とする柳津町振興計画審議会での議論をいただき答申をいただいた、第5次柳津町振興計画後期計画（案）に基づき事業を進めていく。引き続き政策評価等により事業内容を検証し、審議会からの意見を踏まえ、地域住民、関係団体及び関係機関と連携を図りながら、理解が得られるよう事業を進めていく。

審議会において、アンケートの結果等だけでなく、町民の声や意見を聞くことが必須ではないか。また、教育行政、農業行政など、行政の中で町長の権限が強くなっている。説明責任をしっかりとすべきと思うが町長の考えは。

（町長）振興計画審議会には、各団体の代表に入っていたいただき議論を何回か重ね、意義ある審議会だと捉えている。町民に行き届くような配慮をしていきたい。町長の権限が行使される場面が多くなると思う。

（町長）定住化を進めるために所得制限のない住宅、一戸建てでも作りたいと考えている。若い次世代の人たちに柳津町は伸びしろがあると意思表示し、そして60歳を越えた人にも、柳津町は魅力があると思われる政策でなければならぬこと。平成28年度の重点施策を子育て支援の充実、交流・移住・定住の促進、学校教育の充実とした。

町の人口減少から、水道料金、保育料等の使用料の増加、あるいは介護、医療、教育などサービスの低下が起きてきた場合、町から去る人が多くなると考えられる。その政策について町長の考えは。



8番 伊藤 毅議員

○小水力発電

小水力発電

以前小水力発電の可能性調査を専門家により実施したが、その結果有望な箇所はなかったとの説明を受けた。その後の小水力発電事業の取り組みはどのようになっているのか伺う。

（町長）可能性調査を実施したが、以前の説明のとおり、有望箇所がないとの調査結果が示された。川の氾濫、様々なことを加味してリスクが高いという結果が出たところであり、有望な箇所がなければ民間事業者の進出の可能性も低く、町としては小水力発電事業を進めることは非常に困難であるという考えに至った。

現在柳津町にある発電所の最大出力は。

（総務課長）柳津発電所が7万5000キロワット、滝谷川の発電所が445キロ

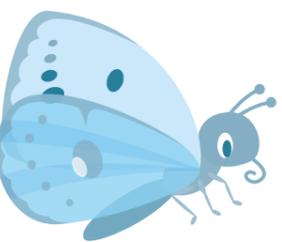


県内でも再生可能エネルギーとして洋上風力発電所ができ、下郷町の山間部に小水力発電所ができた。滝谷川のある落差と水量を考えると、可能ではないかと考えるが。

（総務課長）現地調査等も見たところ、最近の水害関係が小水力発電には適さず非常に困難であるという考えを持っている。

全員協議会での協議事項から

- 1月協議事項（抜粋）
  - 1 県道五十三号会津高田・柳津線塩野地内土砂崩れについて
  - 2 只見川豪雨災害被災者生活再建支援事業及び事業復興再開支援事業について
  - 3 農業委員会・農地利用最適化推進委員について
  - 4 柳津温泉スキー場について
  - 5 地熱二次利用可能性調査事業について
  - 6 教育委員会点検評価報告について
  - 7 振興計画後期基本計画について
- 2月協議事項（抜粋）
  - 1 無電柱化の推進に関する法整備について
  - 2 あいづダストセンター事業計画について
- 3月協議事項（抜粋）
  - 1 地方創生事業の取り組みについて
- 《議会要求案件》
  - 1 平成28年度行政調査について
- 《議会要求案件》
  - 1 支所機能統合の今後について
  - 2 重点事業の進捗について
- 《議会要求案件》
  - 1 平成28年度議会年間予定について



全員協議会は、定例会（3月、6月、9月、12月）を除き毎月20日開催の予定です。20日に議会及び執行部が他の日程により開催できない場合は、前後に開催します。政策形成過程等の協議で非公開のものを除き、傍聴することができます。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。  
0241-42-2390



7番 荒明正一議員

農業の自立と町の将来

厳しい農林業の現状を打開できるかが町の将来を決定づける。町の方策を伺う。

（町長）米価の下落や原子力発電所事故による風評被害、PPPの大筋合意等により厳しい状況にある。第5次柳津町振興計画後期計画（案）では、売れる農業の推進、経営規模拡大による所得向上、農林業従事者の確保、荒廃農地の解消、林地荒廃の防止、有害鳥獣被害の防止を基本事業として掲げ、担い手の確保と育成を図りながら、農地林地の保全を図るとともに、持続可能な農林業を確立してまいりたい。

（町長）米価の下落や原子力発電所事故による風評被害、PPPの大筋合意等により厳しい状況にある。第5次柳津町振興計画後期計画（案）では、売れる農業の推進、経営規模拡大による所得向上、農林業従事者の確保、荒廃農地の解消、林地荒廃の防止を基本事業として掲げ、担い手の確保と育成を図りながら、農地林地の保全を図るとともに、持続可能な農林業を確立してまいりたい。

（町長）米価の下落や原子力発電所事故による風評被害、PPPの大筋合意等により厳しい状況にある。第5次柳津町振興計画後期計画（案）では、売れる農業の推進、経営規模拡大による所得向上、農林業従事者の確保、荒廃農地の解消、林地荒廃の防止を基本事業として掲げ、担い手の確保と育成を図りながら、農地林地の保全を図るとともに、持続可能な農林業を確立してまいりたい。

（町長）米価の下落や原子力発電所事故による風評被害、PPPの大筋合意等により厳しい状況にある。第5次柳津町振興計画後期計画（案）では、売れる農業の推進、経営規模拡大による所得向上、農林業従事者の確保、荒廃農地の解消、林地荒廃の防止を基本事業として掲げ、担い手の確保と育成を図りながら、農地林地の保全を図るとともに、持続可能な農林業を確立してまいりたい。

（町長）柳津町の農政の取り組みはある程度進んでいると考えている。いち早く乾田化対策により生産性をあげてきた。また水田の集約化・集団化を進めながら認定農家の皆さんにやっていただいている。柳津町として遊休農地解消のために一斉耕起の日を定めるなどの対策も考えてまいりたい。

（町長）柳津町の農政の取り組みはある程度進んでいると考えている。いち早く乾田化対策により生産性をあげてきた。また水田の集約化・集団化を進めながら認定農家の皆さんにやっていただいている。柳津町として遊休農地解消のために一斉耕起の日を定めるなどの対策も考えてまいりたい。

（町長）柳津町の農政の取り組みはある程度進んでいると考えている。いち早く乾田化対策により生産性をあげてきた。また水田の集約化・集団化を進めながら認定農家の皆さんにやっていただいている。柳津町として遊休農地解消のために一斉耕起の日を定めるなどの対策も考えてまいりたい。

（町長）柳津町の農政の取り組みはある程度進んでいると考えている。いち早く乾田化対策により生産性をあげてきた。また水田の集約化・集団化を進めながら認定農家の皆さんにやっていただいている。柳津町として遊休農地解消のために一斉耕起の日を定めるなどの対策も考えてまいりたい。



住環境の整備

柳津町も老朽化が、維持管理及び取り壊しには経済的負担が伴う。将来を考えた場合、ピッチをあげて整備すべきと思うが町の考えを伺う。

（町長）個人住宅の維持管理については住まいづくり支援事業で経費の一部を補助を実施、平成28年度は省エネに資する改修を含む住宅の改修等に補助を行っている。危険家屋の取り壊しについては、国の制度を活用し、平成27年度から補助事業を実施しており、継続して取り組む。

（町長）個人住宅の維持管理については住まいづくり支援事業で経費の一部を補助を実施、平成28年度は省エネに資する改修を含む住宅の改修等に補助を行っている。危険家屋の取り壊しについては、国の制度を活用し、平成27年度から補助事業を実施しており、継続して取り組む。

（町長）個人住宅の維持管理については住まいづくり支援事業で経費の一部を補助を実施、平成28年度は省エネに資する改修を含む住宅の改修等に補助を行っている。危険家屋の取り壊しについては、国の制度を活用し、平成27年度から補助事業を実施しており、継続して取り組む。

林道と町道の整備

整備については、計画に沿って実施しているわけだが、住民からするとまだほど遠い状況と感ずる。住民に満足感を得ていただく努力をすべきと思うが、町の考えを伺う。

（町長）町内の道路は国道3路線、主要地方道3路線、一般県道6路線を幹線網として、町道454路線が交差を形成。基幹道路や生活道路となっている町道路は、安全に通行できるように整備に努めている。町道路線には、急こう配や幅員が狭いなど改善に向けた整備が必用な箇所が多くある。計画的な改良に努め、維持管理についても点検改修を計画的に実施したい。土砂あげ草刈りについて

（町長）町内の道路は国道3路線、主要地方道3路線、一般県道6路線を幹線網として、町道454路線が交差を形成。基幹道路や生活道路となっている町道路は、安全に通行できるように整備に努めている。町道路線には、急こう配や幅員が狭いなど改善に向けた整備が必用な箇所が多くある。計画的な改良に努め、維持管理についても点検改修を計画的に実施したい。土砂あげ草刈りについて

（建設課長）大雨の時にU字溝でなかつたために路肩が崩れるということも考えられる。専門業者とも話をし、できるものなのかを含め考えていきたい。

（建設課長）大雨の時にU字溝でなかつたために路肩が崩れるということも考えられる。専門業者とも話をし、できるものなのかを含め考えていきたい。

（建設課長）大雨の時にU字溝でなかつたために路肩が崩れるということも考えられる。専門業者とも話をし、できるものなのかを含め考えていきたい。

（建設課長）大雨の時にU字溝でなかつたために路肩が崩れるということも考えられる。専門業者とも話をし、できるものなのかを含め考えていきたい。



5番 菊地 正議員

観光客の受け入れ体制の見直し  
砂子原・小野川原線の管理

観光客の受け入れ体制の見直し

東日本大震災以降観光客は激減しようやく戻りつつある。観光客受け入れ体制の見直しが必要と考えるが町の考えは。

（町長）平成27年の観光客入込数は約83万人となり徐々に回復している。まだ風評が払しょくされず、今後も観光客の誘致に積極的に取り組まなければならぬ状況と認識。観光客の受け入れ体制を充実させる必要があることから、平成28年度より、観光協会の体制を強化してまいりたい。観光案内の充実、誘客促進PR、イベントへの参画など、行政、各種団体及び商店街等の連携協力による体制づくりを行い、魅力ある観光地づくりを目指して参りたいと考えている。

政治家の寄附の禁止

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）が、選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状等の時候のあいさつ状を出すことも禁止されています。有権者が寄附を求めるときも禁止されています。

（建設課長）ほかの道路もそうだが、最低限通行に支障が出ない程度の管理を行っていきたく考えている。

（建設課長）ほかの道路もそうだが、最低限通行に支障が出ない程度の管理を行っていきたく考えている。

（建設課長）ほかの道路もそうだが、最低限通行に支障が出ない程度の管理を行っていきたく考えている。

監査公表第1号

平成27年度に監査委員が指摘した事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、柳津町長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

平成28年5月20日

柳津町代表監査委員 目 黒 忠 威  
柳津町監査委員 伊 藤 純

平成27年度監査委員による指摘事項のうち措置を講じたものの調査

指摘事項	措置状況	指摘事項	措置状況
<b>指摘月日：平成27年4月24日（例月）</b>		<b>指摘月日：平成27年10月27日（定期監査）</b>	
森林景観整備事業（野老沢地区）について、2、3月に伐採した木材が搬出されていないので早急に搬出されたい。	森林景観整備事業（野老沢地区）については、平成26年度には伐採まで実施しており、搬出については平成27年度事業として平成27年5月に発注し8月に完了となりました。	福柳苑の介護職員不足による未満床の解消について	運営主体である両沼厚生会に対して、早急に職員の確保を進めるよう要望した。
プレミアム商品券発行事業について、町民最優先に一人でも多くの方が購入できるように配慮されたい。	第2弾の発行において、町民限定販売期間の設定や西山地区での販売を実施し、町民優先や購入にかかる利便性の向上を図った。	介護予防事業の充実推進について	平成28年度予算において、社会福祉協議会に委託している一次予防事業について、月2回の実施を月4回に増やし、予防事業の充実を図っている。
<b>指摘月日：平成27年6月24日（例月）</b>		介護保険料未収金の早急な対策について	介護保険料の未収金について、税務班や滞納整理対策本部と情報を共有し徴収にあたっている。また新規滞納者を増やさないように、定期的に文書や電話などで個別に納付勧奨を行っている。
公の施設の指定管理について、期限が平成28年3月31日までとなり早急に業務を進めること。	指定管理の指定関係については、調整会議、庁議、担当課との打合せ等協議を重ね、10月に募集、11月に書類審査、選定委員会を開催し、12月の議会において指定管理者の指定について議決を頂いたところであります。	専任の保育所長の配置並びに職員配置の強化について	平成28年度 専任所長を配置予定。（所長として資格要件を満たしている者が就く予定。）
<b>指摘月日：平成27年8月25日（例月）</b>		保育料の滞納繰越金についての未収金の解消について	平成27年度10月時点の滞納金額は、696,940円でしたが、現在の滞納額は626,280円です。滞納している保護者に対し早期に納入してもらえるように声かけしている。
行政運営の執行に支障をきたしている状況にあり、定員管理適正化計画について早急に整備すること。	近年、職員の退職者が多いことから、行政サービスの低下や事務の停滞を招かないよう、新採用については社会経験のある方を採用したり、職員に応じた研修の実施により人材の育成を図っております。また、平成28年度は2名の方を再任用する予定であります。これらの内容を踏まえながら計画の策定をします。	保育所の大型遊具の整備に当たっての児童の安全について	撤去された大型遊具については、毎年、業者により安全点検を実施したうえで使用していたが今後部品の確保が困難になり修繕不可となるため今回新しい遊具を補助を得て更新した。
<b>指摘月日：平成27年8月28日（決算審査）</b>			

# 議 会 構 成

3月31日 初議会が招集され新たな議会の構成が行われた。

（平成28年3月31日選任）

## 柳津町議会常任委員会等構成名簿

議 長	伊 藤 昭 一			
副 議 長	鈴 木 吉 信			
委員会名	総務文教常任委員会	委員長	齋 藤 正 志	
		副委員長	磯 目 泰 彦	
	委 員	菊 地 正	田 崎 為 浩	
		伊 藤 昭 一		
	産業厚生常任委員会	委員長	田 崎 信 二	
		副委員長	岩 淵 清 幸	
委 員		伊 藤 純	小 林 功	
	鈴 木 吉 信			

（議会広報編集委員は総務文教常任委員会の委員が兼任する）

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員	小 林 功
柳津町監査委員議会選出の議員	伊 藤 純

委員会名	議会運営委員会	委員長	田 崎 為 浩	
		副委員長	伊 藤 純	
		委 員	齋 藤 正 志	田 崎 信 二

指摘事項	措置状況
<b>指摘月日：平成27年10月28日（定期監査）</b>	
<p>(1)これからも経費節減に努め、また、未収金解消対策を講じて、簡易水道事業の安定化を図られたい。</p> <p>(2)特に公共下水道事業、農業集落排水事業については、安定運営のために必要な対策を講じて、加入促進と収納率向上に努められたい。</p>	<p>(1)水道使用料徴収については平成27年度に給水停止8件（未解除2件）、停止通知37件、停止予告45件（全てのべ件数）を実施し徴収にあたっており28年4月末で現年度使用料98.7%・滞納分9.77%の徴収率となっております。今後も継続して給水停止も含めて納付交渉をすすめ収納向上に努めて参ります。</p> <p>(2)加入戸数については、3月末現在公共・農集とも変化なし。使用量収入率については、4月末現在公共が現年調定額18,266千円、収入済額18,059千円、収納率98.87%（10月時点95.8%）、滞納調定額131千円、収入済額97千円、収納率74.05%（10月時点26.7%）、農集が現年調定額12,979千円、収入済額12,938千円、収納率99.68%（10月時点97.60%）、滞納調定額420千円、収入済額74千円、収納率17.62%（10月時点15.0%）。簡水同様納付交渉をすすめ収納向上に努めて参ります。</p>
<b>指摘月日：平成27年10月29日（定期監査）</b>	
<p>激化している競争社会の現実・教育情勢を見極め、教育委員会を中心として各学校・保護者の精力的な取り組みをし、又、課題解決に努め、更なる学力向上を図られたい。</p>	<p>毎月の町校長会において教育課程の実施状況、児童生徒の指導等を行い、情報を共有し、また教育委員会からの指示伝達を行っている。IT学習についても年度計画で進めていく。平成27年度に柳津町PTA連絡協議会の補助金を交付し、メディアコントロール等の講習会等を保護者が計画し積極的な参加を促す。</p>
<p>平成30年中学校統合とのことでありますので、柳津町の将来を担う子供たちのために、早急に実施計画を策定し統合の推進を図られたい。</p>	<p>平成25年11月に教育委員会として中学校2校の統合を表明し、町長部局との協議を開始した。中学校適正配置等審議会を町長委嘱の17名の委員で構成。6回の審議を実施。平成26年12月に「統合の必要性と意義は理解できる」旨の答申を得ている。平成27年1月教育委員会と町長との協議を行い基本的な方向として統合で一致したところである。柳津・西山中学校PTA会長、教育委員他を構成員として両中学校・教育委員会が各計画を作成し、それを審議する統合中学校開校準備委員会設置条例を制定した他、保護者、町民を対象に説明会を開催（現在まで2回実施）し、理解を進める。</p>

指摘事項	措置状況
<p>校舎等の工事請負費の執行率が0%と危惧されるので、工事担当課と協議し、対策を講じられたい。</p>	<p>西山小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備設置工事 平成27年12月16日契約【繰越】</li> <li>・屋上防止改修工事 平成27年9月18日契約【繰越】</li> </ul>
<p>給食費の現金管理について</p>	<p>給食費については本庁、支所とも勤務時間内に納付された分についてはJA柳津総合支店又はATMに即日入金。勤務時間外については出納室、支所金庫に保管。</p>
<p>食中毒の防止対策と放射能検査体制等の整備強化、食育の推進、給食物資の普及促進を図り、安全安心な学校給食を通して、児童生徒の心身の発達、健康保持に寄与されたい。</p>	<p>農産物検査、丸ごと給食検査、補助事業による検査器の校正実施。米については町内産米を全食使用。農産物、副食についても可能な限り地元より調達している。</p>
<b>指摘月日：平成27年11月2日（定期監査）</b>	
<p>元気な産地づくり整備事業として、ナタネ、ソバ刈取用コンバインを一法人に無償貸与しているので、全生産者の経費削減に繋がるよう指導されたい</p>	<p>法人等関係者と協議し、これまでの刈取料金6,000円/10aを平成27年度より5,400円/10aに引下げ、生産者の負担軽減を図った。</p>
<b>指摘月日：平成27年11月4日（定期監査）</b>	
<p>簡易水道施設の冬期間の管理については安全確保のために複数体制で実施するよう。</p>	<p>施設管理に携わる職員の安全管理については、従来より危険を伴う箇所の維持管理には2名以上の人員で実施することとしておりましたがやむを得ず1人で作業を実施する場面もありました。平成28年度については配置見直しによる体制変更もあり、基本的に2名以上で作業を実施し安全に配慮しつつ適正な施設管理に努めて参ります。</p>



【広報編集委員】

委員 長	齋藤 正志
副委員 長	磯目 泰彦
委員	田崎 為浩
委員	菊地 昭一
委員	伊藤 昭一